◇ 決算変更届必要書類一覧表◇（令和２年１０月１日改正後）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 様式 | 個人 | 法人 |
| 株式会社以外の法人又は小会社（注2） | 株式会社（注1）（小会社除く） |
| 表紙 | ○ | ○ | ○ |
| 別紙8 | ○ | ○ | ○ |
| 様式第二号 | ○ | ○ | ○ |
| 様式第三号 | ○ | ○ | ○ |
| 様式第四号 | 変更がなければ不要 |
| 様式第十一号 | 変更がなければ不要 |
| 様式第十五号 | × | ○ | ○ |
| 様式第十六号 | × | ○ | ○ |
| 様式第十七号 | × | ○ | ○ |
| 様式第十七号の二 | × | ○ | ○ |
| 様式第十七号の三 | × | × | ○ |
| 様式第十八号 | ○ | × | × |
| 様式第十九号 | ○ | × | × |
| 事業税納付済額証明書又は納税状況確認同意書 | 〇 | 〇 |
| 定款 | × | 変更がなければ不要 |
| 事業報告書 | × | ○（小会社のみ）（注3） | ○（注3） |
| 確定申告書の控え（第1表と第2表）の写し等 | ○ | × | × |

（注１） 　株式会社とは、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17

年法律第87 号）」第三条第二項に規定する特例有限会社は除く。

（注２） 小会社とは、資本金の額が一億円以下であり、かつ、最終事業年度に係る貸借

対照表の負債の部に計上した額の合計額が二百億円以上でない株式会社をいう。

（注３） 会社法（平成１７年法律第８６号）第４３８条の規定に基づき取締役が定時株

主総会に提出してその内容を報告した事業報告書と同一のものを、毎事業年度経

過後、届け出ることを求めるものであって、様式については問わない。